

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料報酬	町長	754,000円	896,000円 / 480,000円
	副町長	603,000円	690,000円 / 467,200円
	議長	240,000円	408,000円 / 230,000円
	副議長	188,000円	340,000円 / 176,000円
	議員	173,000円	320,000円 / 155,000円
	期末手当	町長 副町長 議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.35月分 (18年度支給割合) 3.35月分
退職手当	町長 副町長 備考	(算定方式) 1ヶ月につき100分の46 1ヶ月につき100分の27	(1期の手当額) (支給時期) 16,648,320円 退職の翌月 7,814,880円 退職の翌月

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

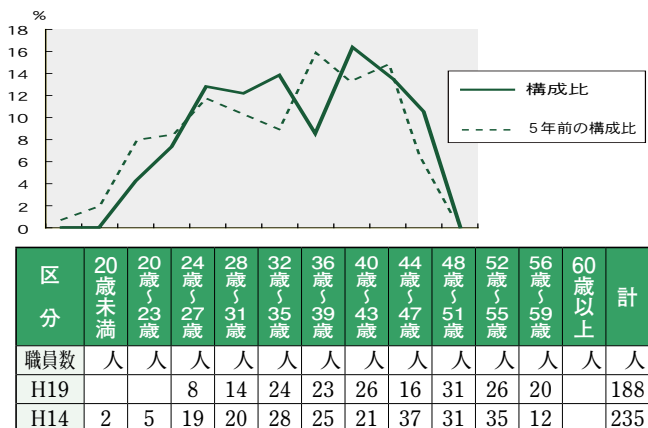
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H18年	H19年		
普通会計部門	一般行政部門	議事	2	30	業務縮小による減 退職不補充・配置換えによる減 退職不補充による減
		会務	30	30	
		総務	10	9	
		衛生	61	54	
		生保	14	13	
農林水産		19	19		
土木	2	2			
商工	10	9	-1		
計	148	138	-10	業務縮小による減 <参考> 人口1,000人当たり職員数11人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数8.29人)	
教育部門	18	17	-1	退職不補充による減	
小計	166	155	-11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.35人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数10.66人)	
公営企業等 会計部門	病舎	15	14	-1	県職員派遣期間満了による減 業務縮小による減 配置換えによる増
	水道	6	6		
	院道	4	3		
	その他	7	10		
小計	32	33	1		
合計	198 [227]	188 [227]	-10 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数14.98人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



(3) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		14,277千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		1,019,721円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		7.3%	
手当の種類 (手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健福祉課・環境衛生課職員	感染症菌の処理業務	日額1,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額165,000円
休日等勤務手当	医師	執務時間以外の診療事務	月額100,000円
へき地勤務手当	医師	他に医療機関がない地域勤務	月額80,000円
夜間看護手当	看護師	深夜勤務	1回6,800円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額1,500円
野犬等処理手当	環境衛生課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員	行路死人の死体処理	1体3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)		23,320千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		157千円
支給実績 (17年度決算)		31,481千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		202千円

(5) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	・配偶者 … 13,000円 ・配偶者以外 2人までそれぞれ6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人について6,500円 ・配偶者がいない場合のうち1人について11,000円 ・その他の親族…5,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間に親族の子1人につき5,000円加算	同		千円	円
住居手当	・借家・借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 ・持家居住者…3,500円	異	持家居住者新築・購入から5年以内2,500円	千円	円
通勤手当	・交通機関等利用者で、片道2km以上全額支給限度額 55,000円 ・2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 2,500円 90km以上95km未満 44,900円 95km以上 47,200円	異	同左のとき2,000円～60km以上24,500円	千円	円
日当手当	・1回 4,200円	同		千円	円
管理職手当	・給料月額に対して 総務課長 12% 課長級等 10% 課長補佐級 8% 診療所長 20%	同		千円	円
管理職特別勤務手当	・管理職手当支給割合の区分に応じて 12% 10,000円 10% 8,000円 8% 6,000円	同	(参考) 6,000円～12,000円を支給	千円	円
児童手当	・第1子・第2子 5,000円 ・第3子以降 10,000円	同		千円	円